



旭市

社協だより

第68号
2023年6月30日

編集発行
社会福祉法人
旭市社会福祉協議会
旭市横根3520番地
TEL.0479(57)5577
FAX.0479(57)2836
URL www.asahi-shakyo.jp
e-mail:asahi-shakyo@cpst.plala.or.jp

新年は手作りお守りをプレゼント!



神主&
巫女登場!?



みんなで鬼退治! 鬼は外~

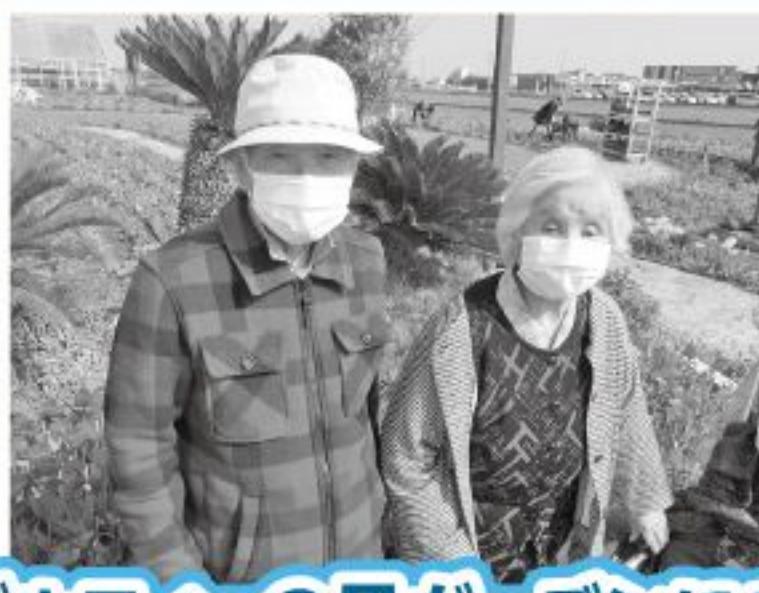


デイサービスに遊びにきませんか!

お雛祭りには桜餅
美味しいね



デルフィーの風ガーデンにチューリップ見学に行きました



WBC優勝! 応援にも力が入り盛り上りました♡



ボランティアさんから
プレゼント頂きました! 可愛い♡

見学可能です。お気軽にご相談ください!

☎ 0479-85-8600 (直通)

社会福祉協議会の役員が改選されましたので紹介いたします



会長就任のご挨拶

**旭市社会福祉協議会
会長 宮原 壮六**

この度、社会福祉協議会の役員改選に伴い、再度会長に選任されました、宮原壮六でございます。職務の重責に身の引き締まる思いですが、これまでの役員経験を踏まえ、職務を全うするよう、より一層努力して参る所存でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

長引く、新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日から感染法上5類へ移行し、季節性インフルエンザと同等の位置付けとなりましたが、まだまだ、多くの方が不安を感じているものと思います。コロナ禍により顕在化した、生活困窮者の増加や社会的孤立、格差の問題などが深刻化したことにより、あらためて、日頃からの住民同士のつながりや協働の重要性が再認識されているところでございます。

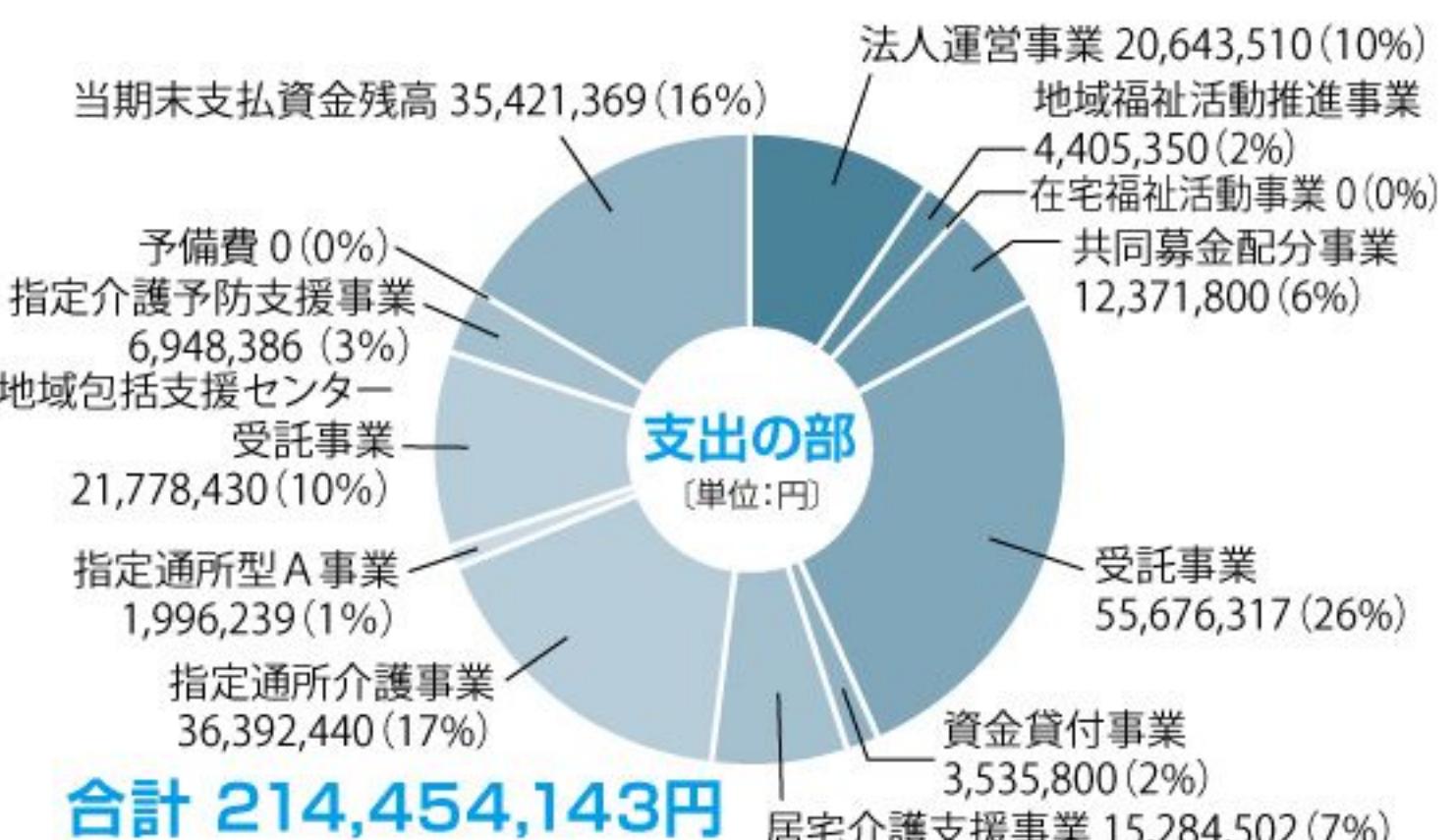
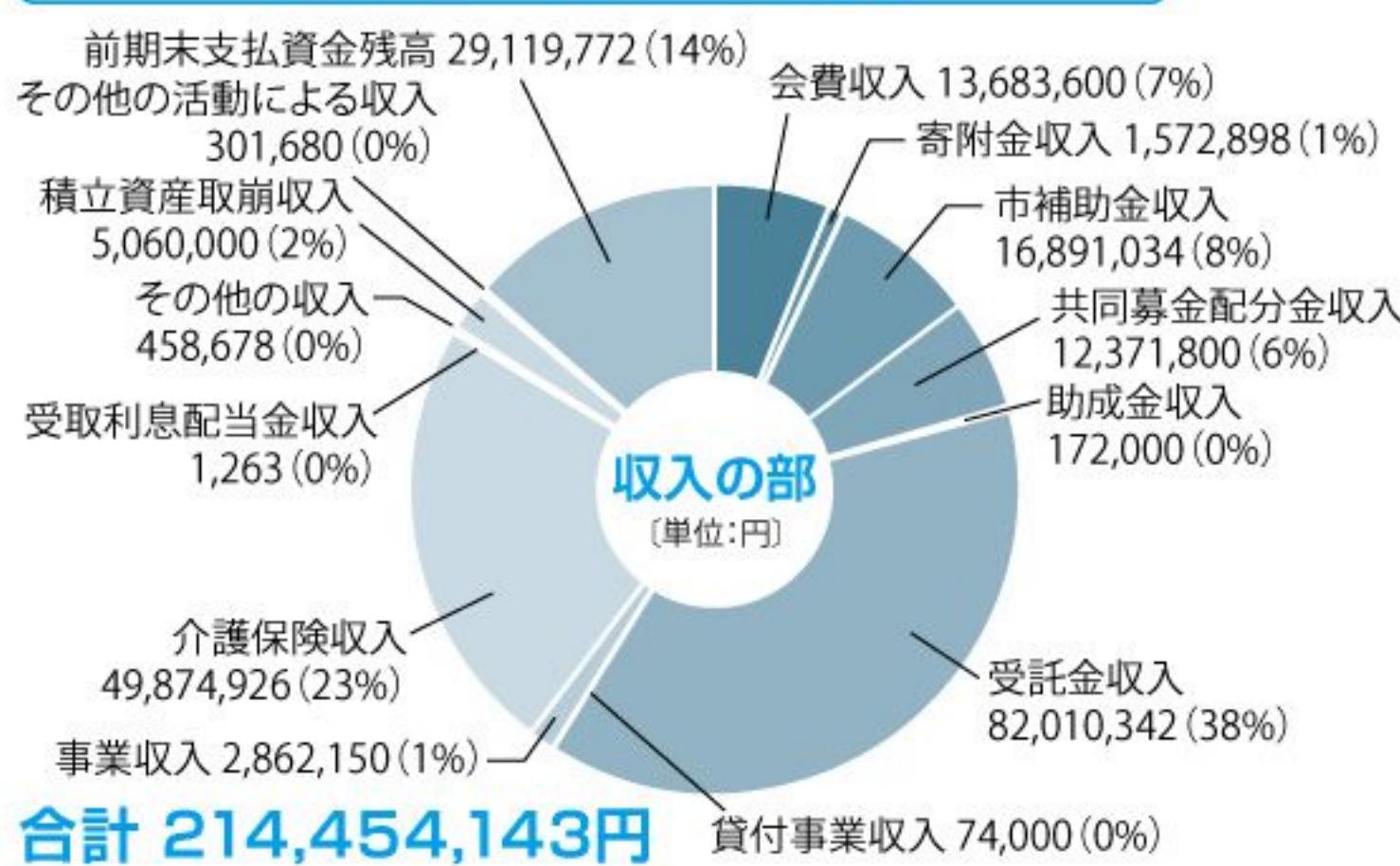
皆様ご存知のとおり、本協議会は、地域住民の皆様をはじ

め、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、ボランティア、関係機関・団体など多くの皆様に支えられ活動しております。近年は、少子高齢化の急速な進行による人口減少や核家族化、単身世帯の増加など、社会情勢が大きく変化しています。また、個人のライフスタイルや価値観の多様化、プライバシーへの配慮などから、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、身近な地域での交流や人々の結びつきの希薄化が進んでいる状況にあり、地域を取り巻く多くの課題は、益々複雑で多様化し、簡単には解決できません。

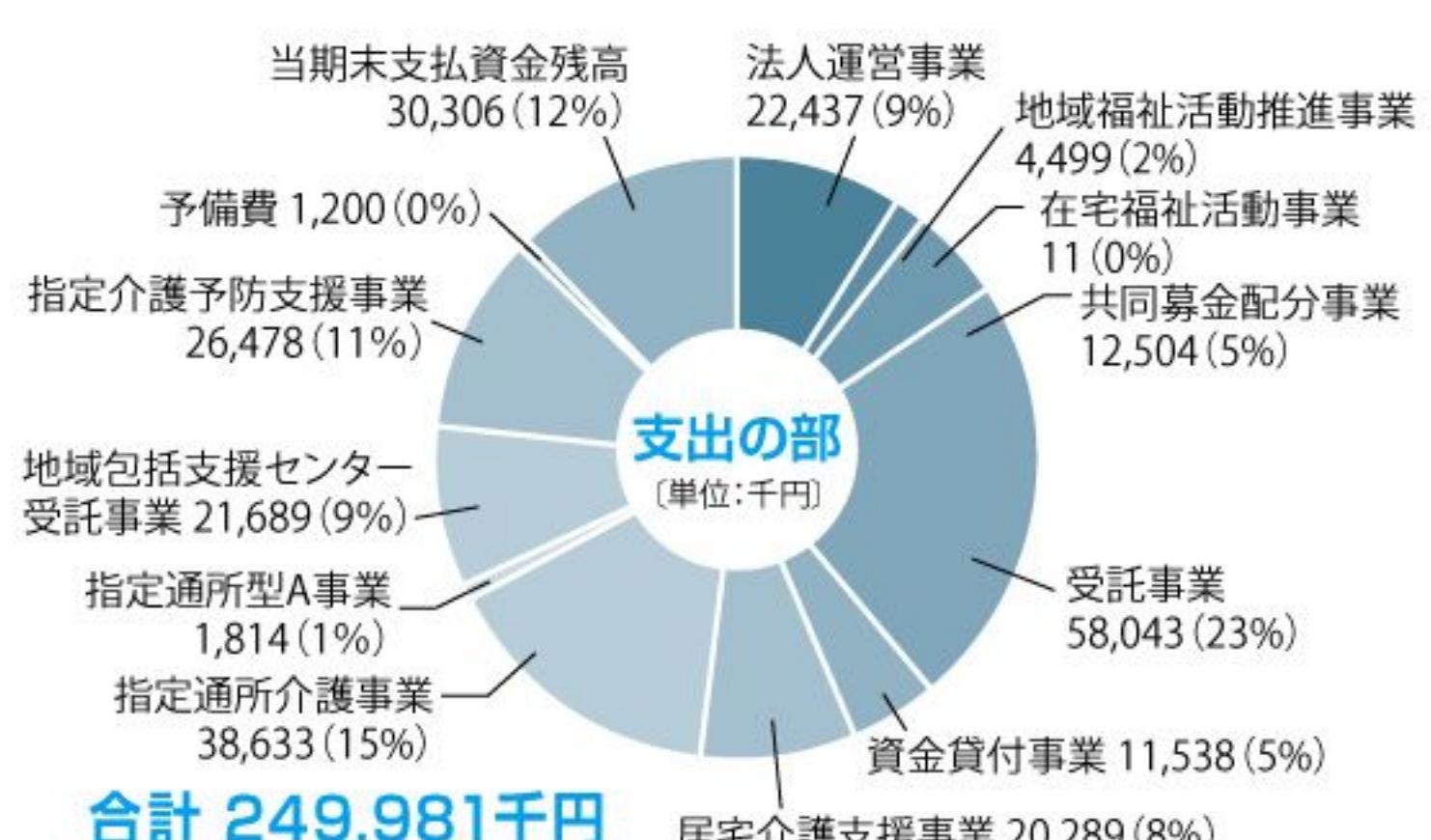
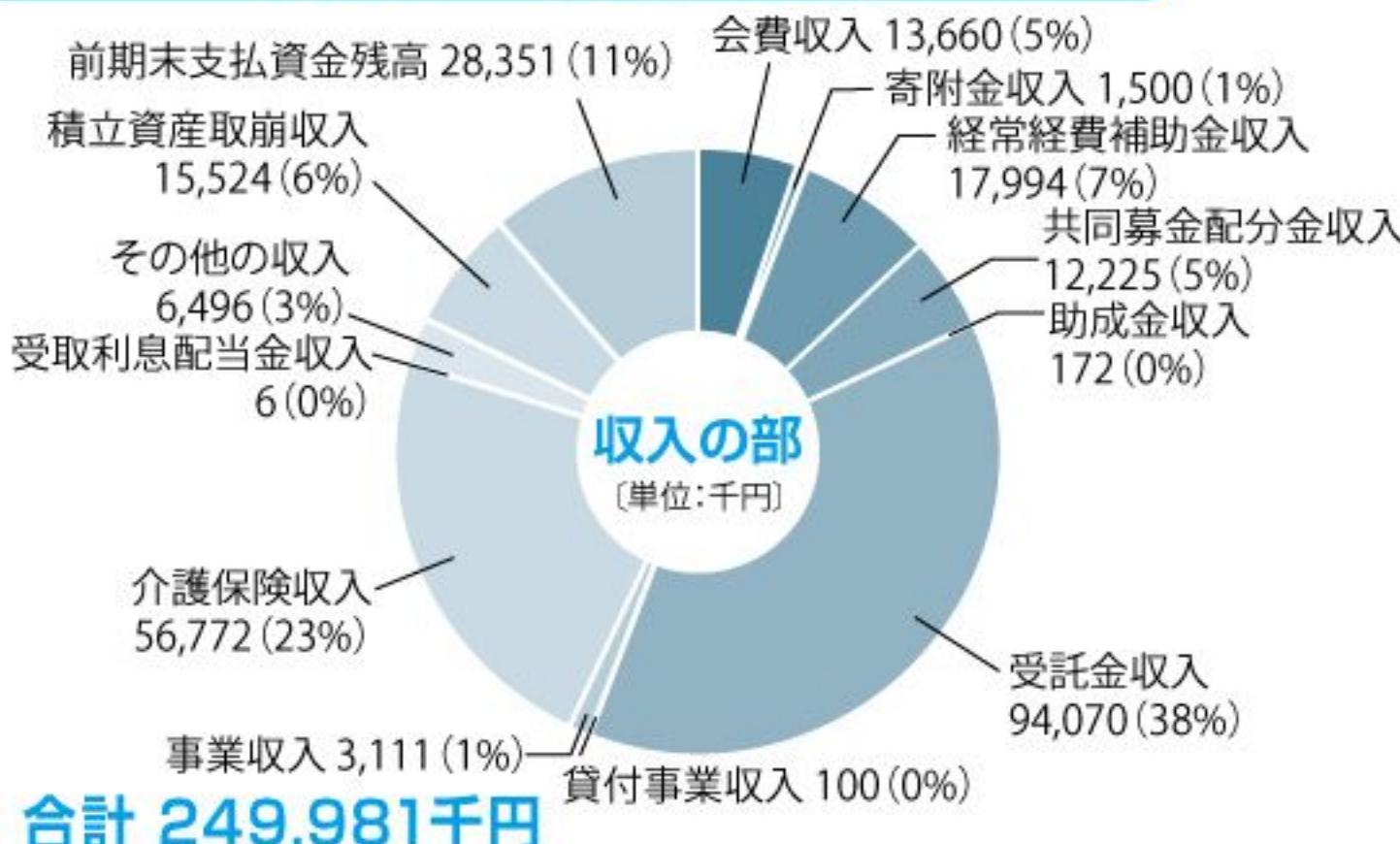
そのような中、課題解決に向け、地域における支え合いや助け合いの活動、ボランティア活動などを活性化させ、地域の福祉力を取り戻していくことが何よりも求められています。本協議会では基本理念でもある『みんなで思いやり 支え合える

地域の福祉力』を合言葉に、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせる、地域共生社会の実現に向けて精一杯取り組んで参ります。また、引き続き、コロナ禍等により生活困窮されている方々への相談支援、地域福祉推進事業や福祉サービス利用支援事業・在宅福祉事業などの一層の充実を図り、市民の皆様の期待に応えられるよう、役職員一丸となって努力してまいります。今後とも皆様の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げ、会長就任に当たってのご挨拶といたします。

令和4年度 決算



令和5年度 予算



社会福祉協議会新役員紹介（敬称略）

◆理事

選出区分	氏名
民生児童委員協議会	鈴木 志敏
民生児童委員協議会	加瀬 享生
社会福祉協議会	加瀬 喜久
社会福祉協議会	香取 弘之
学識経験者	宮原 壮六
学識経験者	平野 嘉一

選出区分	氏名
学識経験者	向後 政子
学識経験者	鵜澤 正二
区長会	向後 恒吉
ボランティア(団体)代表	川口 勝善
社会福祉施設	田邊波津枝

◆監事

選出区分	氏名
学識経験者	諸持耕太郎
学識経験者	石毛 健一

※任期は令和5年6月27日から令和6年度会計に関する定時評議委員会の終結の時まで。

※任期は令和5年6月27日から令和6年度会計に関する定時評議委員会の終結の時まで。

社会福祉協議会の主な事業

●企画・普及・広報・宣伝

社会福祉大会の開催。社協だよりやホームページによる啓発活動。視覚障害をお持ちの方を対象にした声の広報朗読事業。

●組織強化事業

16地区社協に対し事業・財政面の援助を行い組織の強化を促進。

●心配ごと相談事業

市民の日常生活上の悩みごとに応じて、問題解決または関係機関への連絡、斡旋を行うため相談所を開設。

●交通遺児対策支援事業

交通事故により、親（親に代わる立場にあるもの）を失った18歳未満の遺児に対し見舞金・激励金を交付し支援。

●ボランティア促進事業

ボランティアの発掘・育成に努め、ボランティアが自主的かつ継続的に活動できるよう、基盤整備をすすめる。

●一般募金配分事業

共同募金について、市民の理解を深めるとともに、助け合い精神を高め、住民参加による福祉の街づくりを進める。イベントの開催等。

●歳末たすけあい援護事業

新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことが出来るよう歳末見舞金を配布。

●助成事業

各種福祉団体の自発的な活動や取り組みを支援するための助成を行う。

●福祉教育推進事業

地域に根ざしたさまざまな福祉活動を推進し、福祉の心を育むきっかけ作りを行う。福祉教育出張講座の実施や小中学校への助成を行う。

●日常生活用具貸出事業

市民を対象に、車いすの貸出をする。

●善意銀行事業

貸付により経済自立と更生意欲の助長を図り、安定した生活を援助する。貸付に関する相談・援助、小口貸付業務の実施、償還滞納者に対する催促及び指導を行う。

●日常生活自立支援事業（県受託事業）

日常生活を送るうえで、十分な判断ができない高齢者や障害者に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の支援を行う。

●生活福祉資金・つなぎ資金貸付事業（県受託事業）

低所得世帯、身体障害者世帯等の経済的自立と更生意欲の助長促進を図る。安定した生活を営めるよう資金の貸付に関する相談・援助、担当民生委員との連絡調整等を行う。

●敬老事業（市受託事業）

合同金婚式の開催。

●施設管理業務（市受託事業）

飯岡福祉センターの管理運営。

●生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

生活困窮者に対して家計・就労などの相談、支援を包括的、継続的に行い、早期に困窮状態から脱却することで、自立の促進を図る。

●被保護者就労支援事業（市受託事業）

稼働能力の活用を十分に發揮できない被保護者に対して、就労を達成できるよう支援する。求職活動への支援・同行。職場定着の支援等。

●東部地域包括支援センター事業（市受託事業）

高齢者のための総合相談窓口で、24時間連絡体制を実施。（担当は飯岡・海上地域）

●無料職業紹介事業

就職が難しい生活困窮者に対し、職業紹介を行い、早期就労を図る。

●フードバンク事業

余剰食品の提供を呼びかけ、食品確保が困難な生活困窮者に提供。

●なごみデイサービス事業

軽度者のデイサービス利用回数には制限があるため、自費扱いで提供することで、より多く外出する機会を作り、家に閉じこもりがちな高齢者に対して、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図る。

●居宅介護支援事業

介護保険法に基づき、要介護状態にある被保険者に対し適正な居宅介護支援を提供する。また、要支援状態等にある対象者に対し、地域包括支援センターからの委託を受け、適正な支援を提供する。24時間連絡体制の実施。

●通所介護事業

介護保険法に基づき、要介護状態にある被保険者に対し、適正なサービスを提供する。

●介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス・通所型サービスA）

介護保険法に基づき、要支援者及び、事業対象者と認定された方に対し、自立に向けたサービスを提供する。

●千葉県共同募金会旭市支会

市内において「赤い羽根共同募金」運動の普及推進を図り募金によるたすけないと、寄付文化の醸成。個別募金、法人募金等の各種募金への協力依頼を行う。

●「小さな親切」運動旭市支部

市内において「小さな親切」運動の普及推進を図り、明るく住みよい郷土と、人間性にあふれる地域社会の建設の寄与を目指す。「小さな親切」実行章の推進活動、「小さな親切」作文コンクールの応募等を推進する。

旭市社会福祉協議会では幅広く事業を運営しております。

困りごとや気になることがございましたらお気軽にご相談ください。



令和5年度 千葉県福祉教育推進関係者会議 及び 千葉県福祉教育推進員養成研修が開催されました



目的

千葉県が小、中学校及び高等学校を対象に福祉教育推進校を指定し、福祉教育実践活動の促進と普及を図ることにより福祉教育を推進します。

児童、生徒が福祉教育を通して豊かな体験を積み、思いやりの心を育て、助け合いと連携の意識を培うことを目的としています。

将来的に → 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に向けて地域全体での取り組みを目指します。

指定期間

令和4年度から令和6年度（3ヶ年）

2年目に突入した今回は、旭市萬歳小学校教頭の松本明美先生、佐生和恵先生が地域の代表として、千葉県社会福祉協議会にて活動報告を行いましたのでご紹介させて頂きます。



ふるさと旭 関わりあい 支えあい 学びあい ～旭市干潟地区の取組～



スローガン（ふるさと旭 関わり合い 支え合い 学び合い）

旭市社会福祉協議会

【旭地区福祉教育推進連絡協議会】

旭市教育委員会

県立旭農業
高等学校

旭市立干潟
中学校

旭市立中和
小学校

旭市立萬歳
小学校

旭市立古城
小学校

中和地区社会
福祉協議会

萬歳地区社会
福祉協議会

古城地区社会
福祉協議会

①5月30日 第1回旭地区福祉教育推進連絡協議会開催

- ・自己紹介
- ・銚子市及び匝瑳市での実践紹介
- ・実践内容の話し合い

【1年目の主な活動】

- ～地域の方々との交流
社会福祉協議会の方々との交流を中心に～
- ・高齢者福祉（グランドゴルフ体験、老人ホーム訪など）
- ・地域福祉活動（花いっぱい活動、地域環境美化活動など）
- ・障害者福祉（車いす体験、点字、高齢者疑似体験、パラスポーツ体験など）
- ・その他（田植え、稻刈り指導、縦割り活動の推進など）

②8月26日 第2回旭地区福祉教育推進連絡協議会開催

- ・関わるボランティア、活動などの洗い出し
- ・各校の実践計画発表
- ・社会福祉協議会との活動内容についての話し合い
- ・スローガン決め

【2年目の主な活動】

- ～県立旭農業高等学校との交流 障害者福祉教育を中心に～
- ・1年目の活動の継続
- ・県立旭農業高等学校との交流
(寄せ植え体験、植物や野菜の育て方の講習など)
- ・障害者福祉
(元パラリンピック代表選手の講話及び各福祉協議会と各学校代表学年合同でのポッチャ体験活動)

③1月17日 第3回旭地区福祉教育推進連絡協議会開催

- ・各校の実践内容発表
- ・来年度の活動内容についての話し合い



障害者福祉を学ぶ



花育活動を中心とした地域との交流活動

社会福祉協議会の方々との球根植え体験



旭花卉協会の方々とのフラワーアレンジメント体験



旭花卉協会の方々との寄せ植え体験



地域の方々への寄せ植え配布



さまざまな世代や立場にある人たちとの交流を通して、相手を理解しようとする豊かな心を育む。

旭市立古城小学校



地域と共に歩む学校

【スカットボール】 【輪投げ】

【花いっぱい運動】



古城地区社会福祉協議会の方々と交流をする。

【点字】 【白杖・メロディーボール】 【手話】



総合的な学習の時間に盲学校について学んだ。
メロディーボールや白杖に触れる、手話を体験、点字で自分の名前を打つ等の活動を行った。

J A ちばみどりとの交流



2年生がJA青年部の方々に芋植えや芋掘りを教えてもらったり、マラソン大会では、焼き芋をいただきたりして、交流した。

田植え・稲刈り体験



学校近くの水田を貸していただき、5年生が地域の方から田植えや稲刈りを教えてもらったりながら体験学習を行った。更に、収穫した米を活用し、調理実習を行った。



学校と地域が共に歩む様々な交流活動

花いっぱい活動 環境美化活動 あいさつ運動 福祉協議会交流



学校から地域への発信が地域を支え、児童の豊かな心を育む

旭農業高等学校との交流

花壇を彩る花々
(旭農で栽培)



SDGs発表
(循環型農業実践発表)



高校生との積極的な交流や関わりを通して、学びの視点を広げる。

白寿園訪問

20年以上継続する施設との交流



令和元年度の訪問から
福祉教育の原点となる活動を継続する。

福祉を学ぶ

老人疑似体験 認知症サポーター講座



「You学タイム」を生かして福祉についての学びの場を設ける。

**今年度も関係機関が一丸となり、特色ある福祉教育を目指します。
今後も定期的に進捗状況を報告致します。**

地区社協始動開始!

旭市内では小学校区域を目安に16の地区社会福祉協議会があります。毎年、市民の皆さまや法人さまにご協力いただいている社協会費の還元金や、共同募金配分金や寄付等が運営費となり、各地区社協で独自にイベントを開催しています。

今年度は、新型コロナウイルスの規制が緩和されたことで、コロナ前のように「交流」を意識し、イベントを計画する社協も増えています。すでに各地区社協では総会が始まり、役員の皆さまが地域の代表として、活動に取り組んでいます。

引き続き、感染対策をしながら、お年寄りから子供まで、同じ地域で暮らす者同士の「交流の場」を提供できるよう活動していきます。

会長紹介

(敬称略)

選出区分	氏名
中央地区社協	石毛 健一
矢指地区社協	嶋田 竹夫
富浦地区社協	林 賢二
干潟地区社協	阿天坊 時夫
豊畠地区社協	川口 勝善
共和地区社協	山口 宗男
旭嚙鳴地区社協	崎山 清澄
鶴巻地区社協	加瀬 享生

選出区分	氏名
滝郷地区社協	大木 多可志
広原地区社協	平野 嘉一
海上嚙鳴地区社協	高梨 寛
飯岡地区社協	香取 弘之
三川地区社協	高野 晃雄
萬歳地区社協	石井 希一
中和地区社協	菅谷 慶一
古城地区社協	長平 弘

心配ごと相談所を開設しています!

当会では、市民の皆さまの心配ごとや相談ごとを気軽に相談できる場所として、心配ごと相談所を開設しています。相談員が皆さまの問題解決に向けて、関係機関への斡旋や助言を行っています。



相談員は法律の専門家ではありません。もしかすると期待にお答えできないこともあると思いますが、自分の話や思いを誰かに聞いてもらえることで、少しでも気持ちが楽になればと思い、長年にわたり開設しております。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

お待たせすることがないよう、お電話での予約をお願いしていますのでご協力お願いいたします。

☎ 0479-57-3133

相談所開設カレンダー

	飯岡福祉センター	あさひ市民センター（2階）	飯岡福祉センター	あさひ市民センター（2階）
7月	5日（水）	12日（水）	19日（水）	26日（水）
8月	2日（水）	9日（水）	16日（水）	23日（水）
9月	6日（水）	13日（水）	20日（水）	27日（水）
10月	4日（水）	11日（水）	18日（水）	25日（水）
11月	1日（水）	8日（水）	15日（水）	22日（水）
12月	6日（水）	13日（水）	20日（水）	
1月		10日（水）	17日（水）	24日（水）
2月	7日（水）	14日（水）	21日（水）	28日（水）
3月	6日（水）	13日（水）	21日（木）	27日（水）

皆さまの問題解決に向けて、関係機関への斡旋や助言をしてくれる相談員さんをご紹介します！

（敬称略）

担当相談員 【あさひ市民センター（2階）】			
鈴木 毅	加瀬 恭史	玉井 正博	菅佐原幸江
吉野 政治	井上 員夫	林 和彦	実川 浩幸
新行内光裕	林 徳子	高根 義寛	高木智恵子

担当相談員 【飯岡福祉センター】			
小林 勇雄	飯田登起夫	石毛 一吉	嶋田みつ枝
渡辺 明	高野 晃雄	上與那原房子	加瀬真知子
柴田 榮子	山口 訓子	宮内 孝一	加瀬 幸重

社協のお仕事紹介

日常生活自立支援事業 ってどんなことをしてくれるの？

※「日常生活自立支援事業」は国庫補助金の名称です。
社会福祉法第2条には「福祉サービス利用援助事業」として規定されています。

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障害者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

1 福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。

[福祉サービス利用援助]

- 福祉サービスについての情報提供を受けられます。
- 福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。
- 福祉サービスを利用して嫌なことがあったら、苦情解決制度を利用する手続きをお手伝いします。



※「福祉サービス」の利用援助は利用者全員に必ず提供するものです。

2 毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

[財産管理サービス]

- 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
- あなたの通帳から生活に必要なお金を払い出してお渡しします。また、預け入れすることもできます。



3 大切な書類や印鑑などを預かりします。

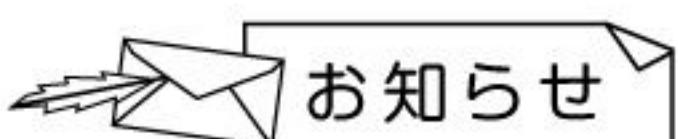
[財産保全サービス]

- お預かりできるもの
- 年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類
- 実印、銀行印
- その他社会福祉協議会が適当と認めた書類



お気軽にご相談ください

TEL
**0479
(57)
5577**



お知らせ

社会福祉協議会の職員を募集します!

旭市の福祉を
一緒に盛り上げて
いきましょう!

職種	募集人数	応募要件	仕事内容	身分	採用予定日
事務	1名	社会福祉士 (昭和63年4月2日以降に 生まれた方で高卒以上の方) パソコン操作必須 普通運転免許	社会福祉全般に関わる 相談・支援業務、 法人運営に関する事務等	正規職員	随時
事務	1名	パソコン操作必須 普通運転免許 (昭和63年4月2日以降に 生まれた方で高卒以上の方)	社会福祉全般に関わる 相談・支援業務、 法人運営に関する事務等	正規職員	随時
事務	1名	社会福祉士 パソコン操作必須 普通運転免許	事務・相談業務	臨時職員	随時
事務	3名	パソコン操作必須 普通運転免許	事務・相談業務	臨時職員	随時
運転手	1名	普通運転免許	高齢者の送迎	臨時職員	随時

応募書類:履歴書(写真添付)・資格証の写し

※正規職員応募の詳細はHPで確認してください。

※待遇等詳しくはお問合せください。

【申込み先】旭市社会福祉協議会 総務係

☎0479-57-5577

親子で参加もOK!

令和5年度 夏休み学生ボランティア体験スクール

この夏休みを機会に、普段なかなか体験できないような福祉体験をしてみませんか?

旭市社会福祉協議会では、気軽に参加できるプログラムを用意して皆さんをお待ちしています!



お友達を誘ってみんなで参加してね!



日 時 令和5年7月22日(土) 午前10時~午後1時

場 所 ひかた市民センター

対象者 市内在住・在学の小学4年生~高校3年生・保護者

内 容 点字、車イスの体験・非常食の試食

参加費 無料

定 員 30名(定員となり次第締め切らせて頂きます。)

持ち物 筆記用具、飲み物、帽子(必要な方)

締 切 令和5年7月14日(金)

その他の 本会でボランティア保険に加入します。

※QRコードで
グーグルマップが開きます。

お問合せ・申し込み

旭市社会福祉協議会

旭市横根3520番地(飯岡福祉センター内)

☎0479-57-3133

※午前9時から午後5時(土・日・祝日を除く)

○申し込みフォーム

<https://forms.gle/ssaAPHjNxy8ecpZT8>

QRコードから
申し込みフォームに
アクセスできます。



♥ご寄付ありがとうございます♥

令和4年3月から令和5年5月末までに、次の方々からご寄付をいただきました。皆様の心温まる寄付は大切に活用させていただきます。

- (株)ステップ
 - 旭市文化協会美術部
 - 旭市文化協会芸能部
 - 全国哥麿会
 - やすらぎ園
 - 石毛 英一
 - 合同歌謡会
 - 歌謡旭クラブ
 - 日蓮宗千葉県東部宗務所
 - 滝 清四郎
 - あさひ舞踊会
- (敬称略・順不同)